

自動車部品の調査に係る欧州委員会との和解について

株式会社東海理化（本社：愛知県丹羽郡大口町 取締役社長：三浦 憲二）は、シートベルトの販売に関連する EU 競争法違反に関し、制裁金 1.8 百万ユーロ（約 2.4 億円）を支払うことで欧州委員会と和解致しました。

なお、本件に伴う 2018 年 3 月期の当社業績予想の修正はありません。

独占禁止法の遵守は当社グループの重要な経営指針のひとつです。当社グループは、独占禁止法遵守を再徹底するため、グループ一丸となって、従業員への周知及び教育の強化等の諸施策を実施し、再発防止に努めております。

今後も、これらの諸施策を継続し、より一層強化致しまして、再発防止に万全を期し、お客様をはじめ、関係者の皆様からの信頼回復に努めて参ります。

以 上

<本資料に関するお問合せ先>

総務部広報室 TEL：0587-95-5211